

問合先 市民課国民健康保険グループ(☎84-5006)

健診結果の提供にご協力ください

市では、亀山市国民健康保険に加入している40歳～74歳の人で、勤務先などで健康診断を受診した人や個人で人間ドックを受診した人に、健診結果の提供をお願いしています。提供いただいた健診結果は、医療費の適正化や健康増進に必要な施策などの検討に活用しますので、ぜひご協力ください。

なお、提供いただいた人には、お礼としてQUOカード(500円分)を贈呈します。

対象者 次のすべてに該当する人

1. 令和6年4月～令和7年3月に勤務先などで健診を受診した人(自費で人間ドックを受診した人も含む)
2. 健診受診日時点で年齢が40歳～74歳の亀山市国民健康保険に加入していた人
3. 令和6年度の亀山市国民健康保険の特定健康診査または一日人間ドックを受診していない人
4. 国民健康保険税の滞納がない世帯に属する人

健診結果に記載が必要な項目 提出いただく健診結果には、次のすべての項目の記載が必要です。

基本情報	1) 受診者名 2) 受診日 3) 健診機関名 4) 健診を実施した医師名
身体計測	5) 身長 6) 体重 7) 腹囲
血圧測定	8) 最高血圧 9) 最低血圧
血液検査	脂 質 10) 空腹時中性脂肪(やむを得ない場合は随時中性脂肪)
	11) HDLコレステロール 12) LDLコレステロール
	肝機能 13) AST(GOT) 14) ALT(GPT) 15) γ-GT(γ-GTP)
	血 糖 16) 空腹時血糖(やむを得ない場合は随時血糖) 17) HbA1c
尿 検 査	18) 尿糖 19) 尿蛋白
診察結果	20) 医師による所見(判定)

提供期限 令和7年5月31日(土)(消印有効) ※窓口への提出は令和7年5月30日(金)

必要書類 ①健診結果提供に関する同意書

②健診結果の写し

③質問票

④令和6年度亀山市特定健康診査受診券(手元にある人のみ)

※「①同意書」および「③質問票」は、市民課国民健康保険グループで配布しています。
(市ホームページからもダウンロード可)



提供方法 必要書類を国民健康保険グループ(〒519-0195 本丸町577)へ持参または郵送してください。

※QUOカードは、内容を確認した後、郵送します。

亀山市市制施行20周年記念ロゴマークが決定しました！

問合先 広報秘書課秘書グループ(☎84-5022)

令和7年1月11日に亀山市市制施行20周年を迎えるにあたり、記念事業のPRに使用するロゴマークを募集したところ、158作品ものご応募をいただきました。審査の結果、次の作品が最優秀賞に選出され、ロゴマークとして決定しました。

最優秀賞 前田 貴行さん(東京都北区)



応募コメント

20の文字をベースに、坂本棚田などの豊かな自然と、亀山7座や花しょうぶまつりを描き、ゆったり・のんびり・健やかな亀山市をシンボライズしています。